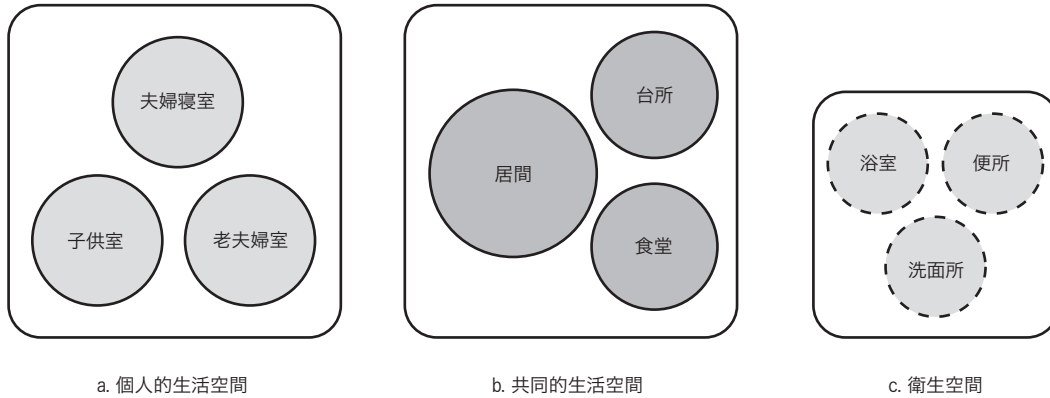


1 独立住宅における平面計画と配置計画の原則

1 平面計画の原則

住宅における主要な必要諸室は、次の3種類に大きく分類することができる。



- ・これら3種類の生活空間を、住み手の生活条件にあわせて変化させつつ、いかに機能的に組み合わせていくかが重要となる。
- ・組み合わせるうえでは、玄関、ホール、廊下、階段、外部空間などをうまく活用し、同時に、家事室、客間、収納スペースなど、上記以外の諸室の配置にも十分配慮する必要がある。
- ・一般に、次の原則を満たすように計画することが求められる。

- 食寝分離** 食事のための場と就寝のための場を分離すること。
つまり、食事室と寝室を別個の室として設けること。
- 就寝分離** 両親と子供、子供どうして寝室を区別して設けること。
- 公私分離** 居間などの公室(共同的生活空間)と、寝室などの私室(個人的生活空間)を分離すること。
私室は、玄関から奥まった位置や2階に設けられることが多い。

2 配置計画

独立住宅の配置計画については、敷地条件や外部空間の利用要求を考慮する必要がある。

まとまった広さの良好な敷地に独立住宅を計画する場合、外部空間の利用について、次の各スペースの確保に留意する。

〈庭〉

隣地からのプライバシーの確保、諸室の採光・通風の確保に配慮した位置とする。

場合によっては、中庭や半屋外的空間として計画する。

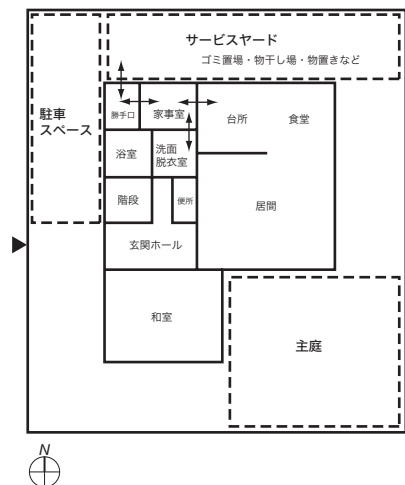
〈駐車スペース〉

1台当たり幅2.5～3m、奥行5～6m程度の面積が必要である。

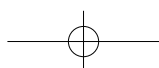
場合によっては、建物の1階に計画する。

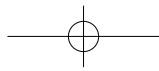
〈サービスヤード〉：物干し場、ごみ置場

家事作業の効率を考えると、家事室、勝手口に近接させる。



外部空間の利用





②独立住宅における諸室の計画

■居間

- ・家族の共同的生活の中心となる場であるので、原則として家全体の中で採光や通風などの条件が、もっとも良い場所に設ける。
- ・最近の都市住宅では、2階に計画されることも多い。

■食事室 (図1)

- ・独立した室として計画されることは少なく、次のように他室と連続した室として計画されることが多い。

- DK (ダイニングキッチン) : 食事室と台所が一室
- LD (リビングダイニング) : 食事室と居間が一室
- LDK (リビングダイニングキッチン) : 食事室と居間と台所が一室

■台所 (図2)

- ・室の形状や調理作業の効率などをふまえて、冷蔵庫、流し台、加熱調理器、食器棚などの配置を考える。主として次のタイプがある。

- I型** : DK や狭い台所に適する。
- II型、L型、U型** : 作業効率が良い。
- アイランド型** : ホームパーティーなどにも適する。

■夫婦寝室 (図3)

- ・洋室の場合：ベッドを置くので最低 13m²程度必要
- ・和室の場合：布団敷なら最低6～8畳必要
- ・ウォークインクローゼット (p.26 参照) や書斎コーナーを含むこともある。
※ウォークインクローゼット…室として独立したクローゼット

■子供室 (図4)

- ・個室の場合、4.5～6畳 (7.5～10m²程度) の実例が多い。
- ・小さい時は兄弟姉妹で一室を共有し、将来的に間仕切って個室にするなど、子供の成長にあわせて可変性を持たせることも検討する。

■老夫婦室 (高齢者室)

- ・身体的機能の低下を考慮して、1階でかつ、便所や浴室に近い位置が望ましい。
- ・ミニキッチンなどを設けることも検討する。
(高齢者に対する配慮と計画概要は、3-1節 p.146 で詳細説明)

■書斎

- ・主に主人の仕事や趣味のための室。
- ・夫婦寝室に隣接させることが多い。

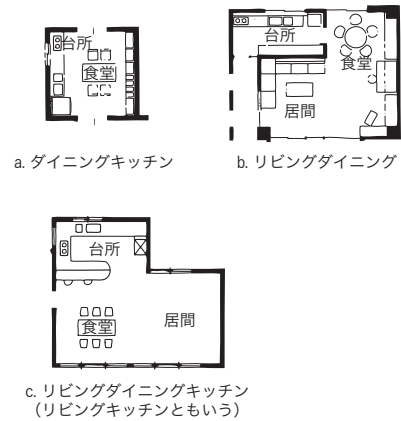


図1 ダイニングの種類

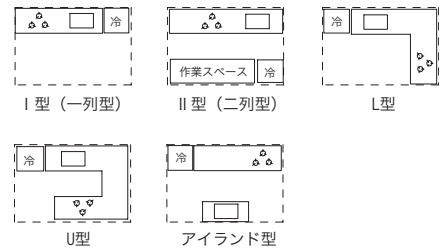


図2 台所タイプ

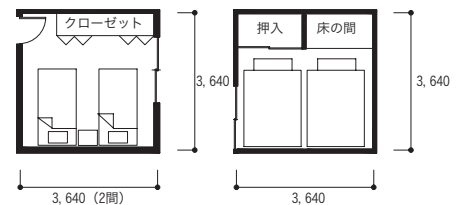


図3 夫婦寝室の寸法 (収納等含めて8畳の場合)

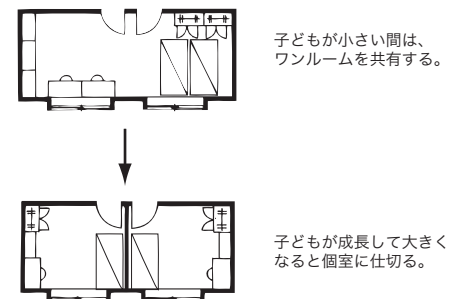


図4 子供室の可変性

